

# お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課  
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112  
FAX 67-2117

## 軽自動車税の納税証明書の交付について

令和6年度軽自動車税の納期限（口座振替日）は5月31日（金）です。軽自動車税を口座振替で納期限までに納付された方には、6月中旬に「継続検査（車検）用の納税証明書」を発送予定です。

### ▶納期限以降に納税証明書の交付を希望する方

役場総合窓口にて発行します。  
ただし、納付確認のため、6月10日頃までは交付に通常よりも時間がかかります。

### ▶納期限前に納税証明書が必要な方

納付書にて納付していただくと、領収証書の右側が納税証明書となります。納付書にて納付を希望される方には納付書をお送りしますので、右記の問合せ先までご連絡ください。なお、納付書で納付された場合でも、口座振替が停止されないため、二重納付となる場合があります。

二重納付となった方には後日、手続きについての通知をお送りします。

### ▶その他

令和5年1月より車検時の納税証明書の提示が省略可能になりました。（二輪車除く）  
詳細は下記をご覧ください。



◀車体課税についてのページ

### ▶申請・問合せ先

税務町民課 税務係 ☎67-2107

## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

### ▶国民年金保険料

令和6年度 月額 16,980円

### ▶保険料の納付方法

#### ①口座振替でのお支払い

口座振替で納めると手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。

#### ②納付書でのお支払い

日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。

#### ③クレジットカードやインターネット等でのお支払い

ご利用には申請書の提出が必要です。

詳しくは年金事務所にお問合せください。

### ▶国民年金保険料の納付が経済的に難しい場合

経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、寒河江年金事務所または役場の国民年金窓口へご相談ください。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っております。未納のまま放置されますと、将来の老齢基礎年金や万一の時の障害基礎年金、遺族基礎年金をお受け取りいただくことができなくなる場合があります。保険料を納付いただくか納付いただくことが困難な場合には、保険料が免除・猶予される制度の申請をお願いします。

### ▶問合せ先

寒河江年金事務所 国民年金課  
☎84-2551（自動音声案内5）  
税務町民課 住民生活係  
☎67-2119

## 人権なんでも相談所（無料）開設のお知らせ

6月1日は「人権擁護委員の日」です。どんなことでも、なんでも、気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

▶日 時

6月1日（土）午前10時30分～午後3時

▶場 所

フローラSAGAE 4階

▶相談員

人権擁護委員、法務局職員

▶問合せ先

山形地方法務局寒河江支局

☎86-3258

## 朝日町ふるさと納税の協力事業者を募集します

朝日町ふるさと納税では「朝日町を応援したい」という想いで寄付いただいた町外の方に、農産物や加工品等を「返礼品」として進呈しています。多くの方から朝日町を応援していただけるよう、町の魅力ある「返礼品」を進呈するため、商品や体験活動などの提供に協力してくださる事業者を募集します。

▶協力事業者の要件

- ・町内に本店又は事業所（工場等を含む）を有する個人又は法人等
- ・町税を滞納していないもの 等

▶返礼品の要件

- ・町内で栽培又は採取、生産、製造、若しくは加工した地元業者が取り扱う商品
- ・町内で実施している体験活動

▶補足事項

- ・価格及び返礼品内容については別途ご相談ください。
- ・季節が限られる商品等でも可能です。
- ・農産物については団体及び法人での提供を原則とします。
- ・採用については「返礼品」として提供いただく商品等の内容や、協力事業者の事業活動等について精査し総合的に判断します。

▶申込・問合せ先

有限会社地球耕望（ふるさと納税業務受託者）

☎67-7888

## 令和6年度山形県若者がつなぐ・つながる地域おこし推進事業について

若者の地域とのつながりを深め、やまがたの元気創出を図るため、若者グループが地域課題の解決に資する事業や地域の元気創出に資する地域おこし活動を行う場合に、山形県から補助金を交付します。

▶補助金額

上限20万円（補助率100%）

▶受付期限

令和6年12月20日（金）まで

※原則として先着順とし、予算の上限に達した場合には申請を締め切ります。

▶申込・問合せ先

村山総合支庁総務企画部総務課企画調整担当

〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目19-68

☎023-621-8104

Mail: ymurayamasomu@pref.yamagata.jp



◀山形県ホームページ